

(株)埼旅 宿泊企画

『SAIRYOがおすすめる得々の宿』

販売マニュアル

当該商品販売にあつては、(株)埼旅との受委託契約が必要となります

1. 販売期間について

令和4年5月9日（月）～令和5年4月27日（木）宿泊分まで。

2. 設定除外日について

各施設によって異なります（別冊パンフレット参照）。

3. 企 画

この商品は(株)埼旅（以下「当社」）が企画・実施する募集型企画旅行です。

4. 旅行代金について

各施設によって異なります。

1室あたりの利用人数や宿泊日によって、追加料金が設定されている場合がありますので必ずご確認ください。

5. こどもの旅行代金等について

こども旅行代金は3名様以上1室（おとな旅行代金1名様以上含む）の場合のみ適用となります。こどもAは小学生（6歳以上12歳以下）大人に準じた食事・寝具付、こどもBは未就学児（3歳以上6歳未満）お子様向け食事・寝具付、こどもCは乳幼児（3歳未満）食事無・寝具無、となります。

※3歳未満のお子様（幼児、乳児）が宿泊される場合、お申込み時にその人数等を必ずご確認ください。施設が定める施設使用料等が掛かる場合があります。施設の定める額を現地施設にて直接お支払い（手数料対象外）下さい。この場合、施設にて寝具の提供は原則ございません。

3歳未満であっても食事を要する・寝具類を要する場合は「こども代金AまたはB」を申し受けます。

※こどもCで宿泊する3歳未満のお子様の人数は客室定員に反映しません。

6. 最少催行人員について

各施設とも4名以上となります。（一部施設除く。パンフレット参照）

※最少催行人員4名での予約確定後に人数減少が生じた場合の特例として、①減少に対する取消料の支払い ②1室あたりの利用人数に対する追加料金の負担の双方をもって実施することが出来ます。なお、その減少の結果「1名での実施」を希望されるお客様については、1室2名利用時の2名分の料金を負担することによって実施することが出来ます。

7. 手仕舞い日について

特別設けておりませんが、当社が企画・実施するために特別補償規程に基づく旅行災害補償制度の付保とバウチャーを発券する都合上、出発日前日までの直近の当社の営業日・営業時間中にお申し込み・バウチャーの受け取りを済ませていただくことが必要となります。

※当社の営業日時：土日祝日を除く平日 09:00～17:00

※社員の出張等により営業しない平日もありますので、必ず事前にご確認下さい。

8. 問い合わせ・申し込みについて

空室状況および申し込みについては、直接施設（または施設を案内する旅行サービス手配業者）へお願いします。（問い合わせ及び申し込みの際、必ず「SAIRYOがおすすめる得々の宿」利用と伝える）その際に、所定の予約申込用紙（5ページ参照）に必要事項を記載の上、直接施設（又は施設を案内する旅行サービス手配業者）へFAXまたは電子メール等の電子通信機器を用いて申し込み下さい。
※施設側から「宿泊手配引受欄」に必要事項を記入してもらい、必ず返信を受け保管して下さい。

9. お客様との契約について

お客様との契約にあつてはパンフレットおよび当社の旅行条件書を明示し、各条件等に対するの承諾を得、所定の旅行申込書に必要事項を記入いただき、申込金を受領してください。その際にパンフレットと旅行条件書の控えを契約書面の一部として交付して下さい。この時点でお客様との旅行契約が成立したことになります。

10. 旅行代金の受領について

契約締結後、旅行代金（申込金と差し引きした残金）の受領については、旅行出発日の8日前、又は貴社の定めによる日までにお客様から受領して下さい。

11. 参加者名簿の提出について

旅行代金の受領と併せて、お客様から参加者名簿の提出を必ず受けて下さい（6ページ名簿フォーマット参照）。

12. バウチャーの発行について

宿泊時にお客様が施設へ提出するバウチャー（券面に金額が明記されていない支払い保証書（証明書））は当社が発行し、貴社を経由してお客様にお渡し下さい。なおバウチャー発券にあつては「当社への宿泊代金の入金」及び「参加者名簿」を当社に提出していただくことで発行することが出来ます。

13. 旅行代金(取消料)のお支払いについて

施設への予約完了後、施設から返信を受けた「宿泊手配引受欄に必要事項が記載された施設宛ての申込用紙」（別紙「予約フォーム」）を当社へFAXして下さい。当社から貴社に対し請求書をお送りします。指定された期日までに入金して下さい。その際にかかる振込手数料は貴社の負担となります。取消料のお支払いにつきましても同様とします。

※指定期日までに入金を確認できない場合、予約を取り消すことがあります。またその時点で取消料の対象となった場合には、取消料はお客様負担として貴社に請求申し上げます。

銀行名：埼玉りそな銀行 大宮支店 口座番号：(普)5511505 口座名：(株)埼玉^カサイリヨ^リ旅

銀行名：武蔵野銀行 大宮支店 口座番号：(普)1050781 口座名：(株)埼玉^カサイリヨ^リ旅

14. 販売手数料について

当社と貴社との間で締結された販売手数料につきましては、毎月末締め／翌月末払いとして当社から貴社の指定口座へ振込処理といたします。

※上記13.の時点では販売手数料を差し引いての請求は行われません。

販売手数料＝旅行代金総額の20%とします。

取消料金手数料＝旅行取消料金の10%とします。

15. お客様の都合による取消について

お客様の都合による取消については、その申し出られた日によって以下の通りの取消料を申し受けます。

| 旅行契約解除日の時期 | 取消料 | |
|-------------------------|---------|--------|
| | 14名まで | 15名以上 |
| 旅行出発日の前日から起算して21日前まで | 無料 | 無料 |
| 旅行出発日の前日から起算して20日～8日前まで | 無料 | 代金の20% |
| 旅行出発日の前日から起算して7日～2日前まで | 代金の30% | |
| 旅行開始日の前日 | 代金の40% | |
| 旅行開始日当日 | 代金の50% | |
| 旅行開始後の解除または当日無連絡 | 代金の100% | |

※旅行参加者の人数が減少した場合には ①減少に対する取消料の支払い ②1室あたりの利用人数に対する旅行代金との差額負担が必要となります。

※お客様から取消（人数の減少）の連絡を受けられた場合には、施設ならびに当社に速やかにご報告下さい。なお取消（人数の減少）を申し出る日が当社の休業日にあたる場合にあっては翌日以降の直近営業日に、施設が予約の取消（人数の減少）を引き受け、その引受日が記載された書面を提出して下さい。

16. 特別補償規程／旅行傷害保険について

当社の企画・実施する募集型企画旅行のため、特別補償規程に従った補償は当社の責任で行うこととなります。3歳未満のお子様につきましては「予約時に該当する乳幼児がいる旨を申告された場合」に限って補償対象とします（申告無き場合は補償の対象外となりますので十分ご注意ください）。

なお旅行傷害保険の加入は任意となりますが、貴社からお客様へ加入をお勧めして下さい。

※お客様が加入できる旅行傷害保険は「全旅協旅行災害補償制度」を利用する場合にあっては【手配旅行保険】となります。

17. 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染防止対策として、健康チェックシート（4ページ掲載、ご宿泊人数分コピーしてお客様にお渡しください）を、お客様本人に記入をお願いして下さい。健康チェックシートは宿泊施設で提出して頂く場合がございますので、旅行当日は必ず所持していただくようお客様にお知らせ下さい。

18. その他

※「SAIRYO がおすすめする得々の宿」は年間を通じた企画の為、料理内容、施設等に変更が出る場合があります。画像等に変更が生じた場合には一斉Fax等でご案内します。

※GoTo トラベル事業が再開した際には、パンフレットの掲載内容をGoTo トラベル事業の広告表示に則した表示に変更する場合がございます。その際は一斉Fax等でご案内します。

※パンフレットに掲載されている画像データが必要な方は、(株)埼旅・担当：窪田までメール又はFaxにてご連絡下さい。（メール s. anta2@jcom. home. ne. jp）（FAX 048-648-3666）

必要な画像（jpgファイル）はメールにて送信いたします。